

「地方財政確立・分権改革推進」全国大会開催要領

- 1 大会名称 「地方財政確立・分権改革推進」全国大会
～地方財政の確立による住民本位の豊かな地域づくりの実現～
- 2 目的

我々地方公共団体は、現在、危機的な財政状況の中で、地域経済と住民生活を守るため懸命に取り組んでいるところであるが、住民が真に安心して暮らせる活力に満ちた地域づくりを推進するためには、地方交付税の復元・増額、地方税源の充実・強化と偏在是正、道路財源の確保などにより地方財政の確立を図ることが不可欠である。

さらに、第二期地方分権改革に向け、地方分権改革推進委員会では、第一次勧告に引き続き、今後順次勧告を行うこととしているが、地方分権改革を力強く推し進めるためには、地方への税源移譲を含む税財政構造の改革や二重行政を解消するための国の組織改正等が欠かせない。

地方六団体と地方分権推進連盟は、地方公共団体が、地方分権改革の究極の目的である住民本位のゆとりと豊かさを実感できる社会を実現できるよう、「地方財政確立・分権改革推進」全国大会を開催し、地方財政の確立と分権改革の推進を内閣及び国会議員をはじめ広く国民一般へ強く訴えるものである。
- 3 主催 地方六団体（地方自治確立対策協議会）
地方分権推進連盟
- 4 日時 平成20年11月25日（火）12：00～13：00
- 5 会場 憲政記念館講堂 東京都千代田区永田町1-1-1
- 6 来賓 政府、地方分権推進連盟顧問代表（自由民主党、公明党）
- 7 出席者 地方公共団体関係者等（約500名）

都道府県知事、都道府県議会議長 市町村長、市町村議会議長 等
